

令和6年伊豆市議会9月定例会一般質問者と質問事項

9月2日(月) 午前9時30分～

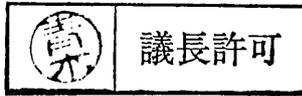
発言 順序	議席番号、氏名	質 問 事 項	答 弁 を 求 め る 者	ページ
1	3. 鈴木 優治	1 修善寺中学校閉校に際して修善寺地区4小学校の再編について	市 長 教育長	2
		2 防災について	市 長	3
2	16. 杉山 誠	本格的な人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくり	市 長 教育長	4
3	6. 下山 祥二	伊豆市の諸問題の現状とその課題解決	市 長 教育長	6
4	5. 黒須 淳美	1 災害に備えた地域防災力の促進	市 長	7
		2 新中学校における課題とその対応について	教育長	8
5	7. 杉山 武司	1 財産の減額譲渡の市長の責任を問う	市 長	10
		2 公文書管理条例の制定		11
		3 公益通報者保護法の伊豆市の対応は		12

9月3日(火) 午前9時30分～

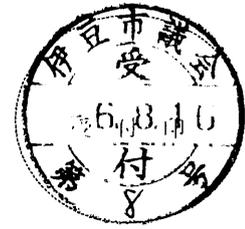
発言 順序	議席番号、氏名	質 問 事 項	答 弁 を 求 め る 者	ページ
6	12. 小長谷 順二	1 持続可能な観光防災まちづくりに向けた取り組み	市 長	13
		2 相続土地国庫帰属制度と相続登記の義務化		14
7	4. 飯田 大	伊豆市所管の河川管理について	市 長	15
8	1. 小川多美子	1 断水時における井戸水の利用について	市 長	17
		2 高齢者に生きがいを		
9	15. 永岡 康司	市保有バスの処分の経緯を問う	市 長	19
10	14. 三田 忠男	1 令和5年度決算を踏まえた、来年度予算の重点項目について	市 長	20
		2 生活に密着した福祉・医療・介護の現状と課題について		
		3 温泉病院移転後のバス路線再編について		
		4 自然エネルギーの活用の伊豆市の現状について		21
		5 公道に伸びてきた樹木の剪定に関する条例の制定について		

9月4日(水) 午前9時30分～

発言 順序	議席番号、氏名	質 問 事 項	答 弁 を 求 め る 者	ページ
11	9. 鈴木 正人	1 伊豆中学校の教育方針と今後の伊豆市の教育	市 長 教育長	22
		2 伊豆市ゼロカーボン戦略における「創エネ」の更なる推進を	市 長	23



発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

令和6年8月16日

伊豆市議会議長 様

議席番号 3

議員名 鈴木優治

No. 1

発言の種別 (○で囲む)	①一般質問 (一括・分割) ※発言予定時間 (20分)・30分) ②質疑 ③討論 (反対・賛成) ④その他 ()	
発 言 の 要 旨		答 弁 を 求 め る 者
件 名	内 容	
1. 修善寺中学校閉校に際して修善寺地区4小学校の再編について	<p>8月11日修善寺中学校夏まつり・閉校式が開催されました。最初で最後の夏まつりとのこと午後3時頃に伺いました。想像以上の人出に驚きました。成人式以来の訪問です、54年ぶりです。正門を入ると志鼓の像が出迎えてくれました。学び舎は建て替わり当時の面影はありませんが、“希望の空に富士は高く学べば狩野川岸ひろし”我が母校修善寺中学校校歌です、何故か懐かしく感慨深いものを感じました。この催事を計画、実施された修善寺中学校閉校準備会の皆様のご尽力に敬意を払うものです。</p> <p>令和7年4月には伊豆市立伊豆中学校が開校します。</p> <p>修善寺中学校、天城中学校、中伊豆中学校が合併、新中学校の出発となります。</p> <p>伊豆市立地適正化計画概要版によると強化を図る施設として修善寺南小学校(移設等検討)の標記があります。</p> <p>修善寺中学校の閉校(令和7年4月以降空家)と相まって想像に値するところではありますが、南小学校を修善寺中学校に移設の絵が描かれているものと思いますが、移るについては、中学生仕様から小学生仕様に変更することが必要になるわけですね。その期間は3年との情報を承知しておりますが、この際旧修善寺地区4小学校の再編問題についても道筋をつける時と考えます。そこで伺います。</p> <p>①現時点での執行部と所管部署の教育委員会との共有認識はどこまで合意形成されていますか。</p>	市長 教育長

件名	内容	答弁を 求める者
2. 防災について	<p>② 南小学校の移設の検討の対象は修善寺中学校との理解でよいのか。</p> <p>③ 修善寺中学校への移設は南小学校のみではなく複数もしくは全4小学校との考え方は持ち合わせていますか。</p> <p>④ それぞれに解決しなければならない問題は多々あることは承知していますが、基本は子どもたちにとってどうある事が最善なのかの上に立った答えを導き出していただきたく期待します。修善寺地区4小学校のあるべき将来像は描かれていますか。</p> <p>災害死者0を目指す伊豆市、大切な事は日頃からの災害発生に対する意識を持ち合せ、命の重要性を認識することであると思います。伊豆市においては洪水浸水、土砂災害、津波浸水、高潮の災害リスクが考えられます。市民一人一人が災害に対する避難行動計画、警戒体制整備の意識の醸成が必要であると感じました。7月12日松原公園津波避難複合施設「テラス オレンジ トイ」の完成。7月13日東小学区において防災研修会が開催されました（75名参加 危機管理課の指導にて 東小学区地域づくり協議会主催）。</p> <p>8月8日日向灘地震が発生、その後南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が政府より発表されました。その後15日に（巨大地震注意）は中止されたことは記憶に新しいところです。この一週間 JR 新幹線では通常速度より減速しての運行、社会生活では飲料水確保のためコンビニ、スーパーの飲料水が売り切れになるなど影響は少なからずあったわけです。そこで伺います。</p> <p>この一週間、行政の体制は特別体制になったと思いますが、通常体制との違いをお示してください。</p>	市長



発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

令和 6年 8月 16日

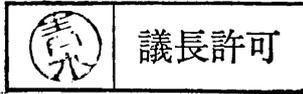
伊豆市議会議長 様

議席番号 16 議員名 杉山 誠

No. 1

発言の種別 (○で囲む)	①一般質問(一括・分割) ※発言予定時間(20分・30分) ②質疑 ③討論(反対・賛成) ④その他()	
発 言 の 要 旨		答 弁 を 求 め る 者
件 名	内 容	
本格的な人口減少 社会を見据えた持 続可能なまちづく り	<p>国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した地域別将来推計人口によると、伊豆市においては2020年国勢調査実績値の28,190人から、2030年は23,035人、2040年は18,265人、そして2050年は14,014人へと大きく減少することが推計されています。</p> <p>また、2030年には高齢人口が生産年齢人口を上回ると予測され、その影響はすでに企業等の人手不足として深刻化しています。</p> <p>第2次伊豆市総合計画・基本方針では、持続可能な市政運営のための政策体系、本格的な人口減少社会の到来に向けた戦略的対応として、「人口減少の抑制戦略」に加え、人口規模がある程度縮小しても都市機能が維持できるようにするための「人口減少の適応戦略」にも取り組むとしています。</p> <p>「人口減少の抑制戦略」については、県内トップクラスの子育て支援をはじめ、教育、福祉、産業振興等、伊豆市の魅力を高める様々な施策が見えますが、たとえ施策が功を奏して出生数が上昇しても、人口減少は当分続くとされています。</p> <p>地方自治法では地方公共団体の役割として、「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する」と定められていますが、10年・20年先の人口減少社会においても行政機能を維持するための具体策をどのように考えるでしょうか。</p>	市長 教育長

件名	内容	答弁を 求める者
	<p>以下、具体的に伺います。</p> <p>① 将来推計人口をどのように受け止めるか。</p> <p>② 総合計画基本構想では、目指すまちのイメージとして「ネットワーク型コンパクトタウン」の形成を推進するとあるが、進捗状況はいかがか。</p> <p>③ 集落の人口が減少し、いわゆる限界集落が増えていくことが予想されるが、地域コミュニティ維持のための施策をいかに進めるか。</p> <p>④ 自家用車を運転しない移動困難者が増加すると思われるが、地域公共交通をどのように整備していく考えか。</p> <p>⑤ 通院が困難な住民に対するオンライン診療等、今後の進展の見込みはいかがか。</p> <p>⑥ 産業の維持・発展のため、働き手不足が大きな課題となっているが、今後進むと思われる外国人材受け入れの施策はいかに。</p> <p>⑦ 消防団員の減少など、地域防災力の低下が課題となっているが、自然災害が激甚化・頻発化する中で防災・減災の取り組みをどのように進めるか。また、災害応急対応や復旧・復興に欠かせない地元建設業の維持・育成のための施策はいかがか。</p> <p>⑧ インフラ、特に水道施設については、管路の老朽化や人口減少の影響で経営状況が悪化している。能登半島地震では耐震適合率が低いこともあり断水が深刻化した。水道経営の今後をどのように考えているか。</p> <p>教育に関して</p> <p>⑨ 児童生徒の数はこれからも減少していくことが想定される中で、子どもたちの充実した学びと、健やかな成長のための学校教育をいかに担保していくか。</p> <p>⑩ 中伊豆小学校の移転や、修善寺地区小学校の再編などに伴う建設費の財源をどのように確保していくか。</p>	



発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

令和6年8月15日

伊豆市議会議長 様

議席番号 6番 議員名 下山 祥二

No. 1

発言の種別 (○で囲む)	① <u>一般質問</u> (<u>一括</u> ・分割) ※発言予定時間 (20分・ <u>30分</u>) ② 質疑 ③ 討論 (反対・賛成) ④ その他 ()	
発 言 の 要 旨		答 弁 を 求 め る 者
件 名	内 容	
伊豆市の諸問題 の現状とその課 題解決	<p>2期8年の間に数々の質問項目を通告し、一般質問に登壇し執行部から丁寧な答弁をいただきました。一般質問の総括として決して言いつ放し聞きつ放しにすることなく、過去の答弁内容の現状はどうか、課題解決の取組みの進捗はどうか、下記の8点に絞り追跡質問させていただきます。</p> <p>① インフラ整備 (道路・上下水道管路) の現状と今後の課題についてどのように捉えていますか。</p> <p>② 公共施設の再配置計画の進捗状況と今後の取組み課題はどのように捉えていますか。</p> <p>③ 森林整備の現状と課題、そして今後の対策についてはどのように考えていますか。</p> <p>④ 平和寺環境汚染問題の発覚から4年を経過しました。完全解決に向けた現状の取組み状況について伺います。</p> <p>⑤ 広域連携の現状とその必要性をどのように考えているか、また今後の推進について伺います。</p> <p>⑥ 移住定住施策の効果もみえていますが、さらなる事業推進は具体的に考えていますか。</p> <p>⑦ 伊豆中央道の料金徴収延長後の現状と今後の課題についてどのように捉えていますか。</p> <p>⑧ 大型事業 (新中学校を含む) 完結後、未来の伊豆市のまちづくりと教育行政はどのように考えていますか。</p>	市 長 教 育 長



発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

令和 6年 8月 16日

伊豆市議会議長 様

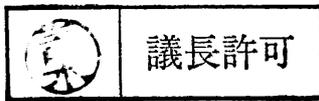
議席番号 5 議員名 黒須 淳美

No. 1

発言の種別 (○で囲む)	①一般質問(一括) 分割) ※発言予定時間(20分 30分) ②質疑 ③討論(反対・賛成) ④その他()	
発 言 の 要 旨		答 弁 を 求 め る 者
件 名	内 容	
1.災害に備えた地域防災力の促進	<p>元日の能登半島地震から8カ月、この8月8日には南海トラフの西側に広がる九州宮崎県の日向灘を震源とする、マグニチュード7.1の地震が起きました。</p> <p>政府は、30年以内に南海トラフでマグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率を70～80%としています。</p> <p>地球規模で見たときに、わずか数百年のデータから次に起こる地震の規模や発生時期を予測することの難しさもあるということですが、備えあれば憂いなし、日頃から防災について意識し行動していくために、更に具体的な取り組みの必要性を改めて感じたところです。</p> <p>伊豆市では、本年度予算に地域の防災リーダーを育成するため、静岡県が行う「ふじのくに防災士養成講座」の受講者へ、受講料と交通費など100%の補助をする予算51万円を計上しました。</p> <p>今年度の重点事業「市民(いのち)を守るまちづくり」の中の避難対策を推進するための事業費という位置づけです。地震だけでなく大雨や大風などの災害時に、住民一人ひとり人の自助努力と、さらに知識や技能を持った住民が身近な地域において、リーダーシップを発揮し共助を進めていけるとしたら避難対策の大きな力となると思います。</p> <p>そこで、災害に備え住民と行政が連携し平時からどのような活動ができるか、また発災時での役割分担などについて</p>	市長

件 名	内 容	答 弁 を 求める者
2.新中学校における 課題とその対応につ いて	<p>て次の点を伺います。</p> <p>① 伊豆市防災指導員はどのような活動をしていますか。</p> <p>② ふじのくに防災士養成講座への応募の状況は。</p> <p>③ 民間の資格である「防災士」を取得された方の把握はしていますか。</p> <p>④ このように市内で高い防災意識を持ち、資格も取得された方たちの活動の場として、例えば主体的な防災訓練の開催、あるいは公民館や学校施設での防災講座や指導など、伊豆市との連携で行うことは考えられますか。</p> <p>⑤ 避難所開設には地域住民の自発的な関わりが重要と思われませんが、その際の防災指導員や防災士の方たちの役割として期待されることはなんですか。</p> <p>来年4月には市内3つの地域から予定では450名の子どもたちが伊豆中学校に入学してきます。</p> <p>今後、大きく変わると考えられるのは、市内の広域からひとつの中学校に生徒たちが通ってくることで、今まで培われてきた地域とのつながりや特性を、どのように継続し発展させていくか、また、生徒の立場に立って見たとき、特に、今まで小学校から中学まで同じメンバーで過ごしてきた天城地区や中伊豆地区の生徒にとって、新しい中学校でスタートすることになる大きな集団での学校生活は、正に初めての経験であり、期待と共に少なからぬ不安も抱えているのではないかと推測され、中学での勉強や部活動、そして人間関係の構築など、小学校から中学校への移行時期は環境が大きく変化することから、対策や支援が重要です。</p>	教育長

件 名	内 容	答 弁 を 求 め る 者
	<p>そして、現在の ICT を活用した授業や探究学習など、私たちの世代にはなかった変化が起きている教育現場を見て考えるのは、時代は変わっても、どの生徒にも安心して自分の居場所と感じられる学習環境と、楽しく学校生活を送ることができるようにすることに尽きるのではないのでしょうか。</p> <p>そこで次の点について伺います。</p> <p>① 学校に馴染めない、あるいは発達特性などから学校に行きづらいなど困難を抱える生徒についての小中間の連携はどのような形で行われていますか。</p> <p>② 文科省では「誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策(COCOLO プラン)」で、学校内に落ち着いて過ごせる空間「校内教育支援センター」の整備を盛り込んであります。新中学校ではどのように考えていますか。</p> <p>③ 中学校に配置されているこころの教室相談員は現状、一校に1人ですが、増員あるいは勤務日を増やすなどの配慮はされますか。</p> <p>④ 子どもたちは困った時に大人より友達に相談する傾向が強いとの報告があります。</p> <p>それを踏まえたピア・サポートという手法は、子ども同士で問題解決ができるようにトレーニングを進めるといった特徴をもち、生徒同士が学校生活の悩みや課題解決に向けて助け合い、円滑な人間関係の構築を目指すことを目的としています。このような生徒向けの講座の導入についての考えをお聞かせください。</p>	



発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

令和 6年 8月 15日

伊豆市議会議長 様

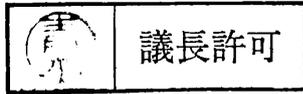
議席番号 7 議員名 杉 山 武 司

No. 1

発言の種別 (○で囲む)	①一般質問 (一括・ <u>分割</u>) ※発言予定時間 (20分 <u>30分</u>) ②質疑 ③討論 (反対・賛成) ④その他 ()
発 言 の 要 旨	
件 名	内 容
1.財産の減額譲渡 の市長の責任を問 う	<p>令和5年の議案第68号、旧天城湯ヶ島支所の減額譲渡の違法性について、市民から伊豆市長に対して住民訴訟がなされ、現在審理が進められています。この訴訟の争点は伊豆市契約事務規則に定められている予定価格の決定もなし、また予定価格調書の作成もなし、さらに見積書の徴取なし、減額を協議した庁内会議の記録もなし、なし無しで、規則で定められていることを全て省いて随意契約を締結したこと。加えて1億 1,072 万 6,000 円の鑑定額を譲渡額1,000万円としたが、その減額の根拠は不明で記録もないなどを理由として争われています。</p> <p>自らが定めた規則をないがしろにする行為は地方自治の根幹を揺るがす行為です。</p> <p>憲法第51条、両議院の議員は、議院で行った演説、討論又は表決について、院外で責任は問われない。</p> <p>「憲法は国会に広い自立権を認め、国会議員の発言について免責特権を与えているが、しかしこの原則はそのまま地方議会には適用されない。」とされています。</p> <p>以下伺います。</p> <p>① 違法性が問われていると思われる議案を上程したことは、その議案に賛成等の意思表示をした議員に民法や地方自治法に抵触する責任を負わせることになる可能性があります、市長はその事を認識していましたか。</p>
	答 弁 を 求 め る 者
	市 長

件 名	内 容	答 弁 を 求める者
2.公文書管理条例 の制定	<p>この訴訟で違法性があると判断された時には、市長は提訴されている損害賠償責任を負うこととなりますが、その場合市長職を辞する考えがあるかお尋ねします。</p> <p>思料するに係争中の事件の為、答弁を差し控えるとの回答と思われませんが、市民の重大な関心事なので、是非お答え願いたい。</p> <p>私は、過去3回公文書管理条例の制定について質問をいたしました。今回で4回目となります。静岡県では静岡県公文書等の管理に関する条例を令和6年3月28日に公布し、令和7年4月1日施行するとした。それに先立つこと、平成30年度から公文書管理の在り方について見直しに着手、平成30年度は「静岡県行政経営推進委員会」及び「歴史的資料の選別収集に関する審査会」において、公文書の定義等の課題について論点整理を実施し、令和元年度は外部有識者で構成する新条例制定に向けての議論を始めていたと報じられています。文書管理に関して伊豆市には条例ではない規程が訓令として存在します。令和5年の議案第68号と関連性がありますので併せて以下伺います。</p> <p>① 過去3回の答弁を総合すると、文書管理について文書管理規程と情報開示条例でこと足りているような答弁ですが今でもその考えは変わりませんか。</p> <p>② 以前、制定は国や県の動向を見据えてとの答弁を得ていますが、県は既に公布し令和7年4月1日の施行を決めています。伊豆市はどのような対応を考えていますか。現在までの進捗をお尋ねします。</p> <p>③ 令和5年の議案第68号の減額譲渡は、伊豆市文書管理規程に定められた規定に沿って処理されたと認識しているのか伺います。</p>	市 長

件 名	内 容	答 弁 を 求 め る 者
3.公益通報者保護法の伊豆市の対応は	<p>平成 18 年公益通報者保護法が施行され、通報者の保護が法律で明示されました。そのような中、兵庫県で県知事に対する公益通報者の保護について議論がされている最中で、マスコミや法律関係者の関心が集まっています。</p> <p>兵庫県では「公益通報者保護法の趣旨に即し、職員等からの公益通報を受ける制度を創設し、法令遵守の徹底を図り、県民の公益の保護に資するとともに、組織の活性化、健全化を図ることにより、より透明で公正な県民に信頼される県政を推進します。」と、しながらもこの制度の主旨を逸脱した行為がなされたようです。</p> <p>伊豆市に於いても公益通報に関しての通報者の保護の確立や周知がされていることと思いますが、令和 5 年の議案第 68 号と関連性がありますので併せてお尋ねいたします。</p> <p>① 伊豆市は国が定めた公益通報者保護法を適用しているのですか。</p> <p>② 公益通報者保護法制度の職員への周知を伺います。</p> <p>③ 通報があった場合の庁内体制を伺います。</p> <p>④ 通報窓口は内部・外部はどのようになっていますか。</p> <p>⑤ 刑事訴訟法第 239 条第 2 項によれば「官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。」この条文の解釈を伺います。令和 5 年の議案第 68 号は違法性がないと判断したので誰も告発をしなかったのですか。</p>	市 長



発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

令和6年8月13日

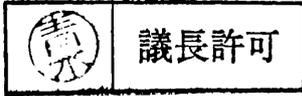
伊豆市議会議長 様

議席番号 12 議員名 小長谷順二

No. 1

発言の種別 (○で囲む)	①一般質問 (一括・分割) ※発言予定時間 (20分・30分) ②質疑 ③討論 (反対・賛成) ④その他 ()	
発 言 の 要 旨		答 弁 を 求 め る 者
件 名	内 容	
1. 持続可能な 観光防災まち づくりに向け た取り組み	<p>本年7月12日、「テラッセ オレンジ トイ」が土肥温泉の新しいランドマークとしてオープンしました。平時はレストランや売店を有する観光施設として、災害時は海水浴客、公園利用者、市民が安全に避難できる津波避難タワーとして全国初の津波避難複合施設となりました。そして同日、全国162ヵ所目の「みなとオアシス土肥」として登録されました。</p> <p>伊豆市はこれまで「津波防災地域づくりに関する法律」に基づきながら、伊豆市全域を推進区域とした【環境】・【観光】・【防災】のバランスのとれたまちづくりを進めるうえでの方向性や取り組みを示すことを目的に、平成31年4月、『“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画』を策定し取り組んでいます。</p> <p>基幹産業である観光推進は伊豆市にとって一丁目一番地であり取り組まなければいけません。観光防災まちづくりに向けた予算の確保も今後さらに必要になってきます。</p> <p>持続可能な観光防災まちづくりに向けた取り組みについて次の質問をします。</p> <p>① 今後の観光防災まちづくりの進め方 ② ふるさと納税の魅力ある観光地域づくりの活用状況 ③ 入湯税の増額・宿泊税の導入についての議論 ④ 国交省のデジタル田園都市国家構想の当市の取り組み ⑤ みなとオアシス土肥の振興に関する支援について</p>	市 長

件名	内容	答弁を 求める者
2.相続土地国庫 帰属制度と相 続登記の義務 化	<p>近年、相続した土地について、「遠くに住んでいて利用する予定がない」、「周りの土地に迷惑がかかるから管理が必要だが、負担が大きい」といった理由により、土地を手放したいというニーズが高まっています。このような土地が管理できないまま放置されることで、将来、「所有者不明土地」が発生することを予防するため、相続又は遺贈によって土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする「相続土地国庫帰属制度」が創設され、令和5年4月27日より施行されました。また所有者が亡くなったのに相続登記がされないことによって、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が増加し、周辺環境悪化や民間取引・公共事業の阻害が生ずるなどの社会問題となっており、その対策として令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されました。</p> <p>国交省の土地問題に関する意識調査によると、土地所有に対する負担感を感じたことがある又は感じると思うは約42%。法務省の調査では土地を所有する世帯のうち、土地を国庫に帰属させる制度の利用を希望する世帯は約20%との調査結果がありました。</p> <p>現在、この法律に該当する「所有者不明」の土地は全国で20%、約410万ヘクタールの面積を占めると推計されています。今後このまま登記制度を変えずにおけば、人口減少や少子化・高齢化により所有者不明の土地はさらに増加します。</p> <p>公益目的の利用に限定することなく「使用権」を民間にも認めて当該制度の利用拡大を進めなければ、土地の有効活用を推進することは困難になることから次の質問をします。</p> <p>① 所有者不明土地の状況について ② 相続土地国庫帰属制度とは、どのような制度か ③ 相続登記の申請が義務化されたがその内容は ④ これら制度に関する当市への相談状況は ⑤ 所有者不明土地の有効活用に向けた取り組みについて</p>	市長



発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

令和 6年 8月 16日

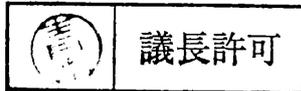
伊豆市議会議長 様

議席番号 4 議員名 飯田 大

No. 1

発言の種別 (○で囲む)	①一般質問 (一括)・分割) ※発言予定時間 (20分)・30分) ②質疑 ③討論 (反対・賛成) ④その他 ()	
発 言 の 要 旨		答 弁 を 求める者
件 名	内 容	
伊豆市所管の河川 管理について	<p>年間 4,000 ミリを超える降雨量がある天城山、連なる達磨山山系を源にしている狩野川や、土肥港へ注ぐ土肥山川は豊富な水量を誇り、流城市町の産業振興や農地を潤しています。</p> <p>一級河川である狩野川は河口から修善寺橋までが国土交通省、その上流は静岡県が管理し、更に分岐点から上流が市の管理となっています。山川は河口から県の管理となっています。</p> <p>狩野川下流域では近年の異常気象による集中豪雨水害対策として、狩野川放水路の流量引き上げのための改築計画が進行しています。多くの水源を持つ伊豆市の水害防止対策は流城市町にとっても大変重要であります。</p> <p>狩野川台風では多量の流木によりダム化して決壊、大災害となりました。その後の災害普及は迅速な対応が図られ堤防決壊など大きな災害発生はなくなりました。</p> <p>今後の伊豆市の河川、及び流域周辺の管理施策について質問いたします。</p> <p>① 山間部の土石流対策はどのようにされていますか。 ② 定期的な監視はされていますか。 ③ 河川の両側の森林管理、倒木対策はされていますか。 ④ 急流部から平地(扇状地)の荒廃が見られますが対策はありますか。</p>	市長

件名	内容	答弁を求める者
	<p>⑤ 水田水源涵養機能維持は計画されますか。</p> <p>⑥ 水源涵養保安林の指定は考えられますか。</p>	



発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

令和 6年 8月 16日

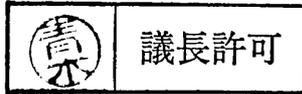
伊豆市議会議長 様

議席番号 1 議員名 小川多美子

No. 1

発言の種別 (○で囲む)	① 一般質問 (一括・分割) * 発言予定時間 (20分・30分) ② 質疑 ③討論 (反対・賛成) ④その他 ()
発 言 の 要 旨	
件 名	内 容
1. 断水時における井戸水の利用について	<p>今年1月の能登半島沖地震では、家屋の倒壊や火災など甚大な被害が発生しましたが、特に断水による被害は長引きました。地震による断水は6県で最大約 13.7 万戸に及び、未だ完全復旧には至っていません。飲料水はもとよりトイレの水なども不足し、衛生環境が悪化しました。</p> <p>また、地震の時ばかりでなく、台風や豪雨被害による断水もあり、水不足は深刻です。</p> <p>南海トラフ地震の脅威も迫る中、日常生活の維持に欠かせない水の確保は喫緊の課題となっています。</p> <p>水道管の法定耐用年数は 40 年ですが、令和 4 年度現在で、水道管の老朽率(法的耐用年数を超えた水道管の割合)は、全国平均で 23.8%、伊豆市は 56.9% 浄水施設の耐震化率は全国平均で 43.4%、伊豆市は 7.6%と危機的状況です。</p> <p>このような状況の中、昔ながらの井戸がある家もあるのではないかと思います。市内には井戸を保有している家がどれくらいあり、現在使用できる、或は使用している家はどれくらいありますか。使用できる井戸の活用について、計画等がありますか。また、その周知は検討しますか。</p>
2. 高齢者に生きがいを	<p>年間を通して数多くの観光客が訪れる伊豆市ですが、昨今はこれまでの土産物店に加え産直品販売が人気を集め</p>
	市長
	市長

件 名	内 容	答 弁 を 求 め る 者
	<p>ています。地元で取れた新鮮野菜や果物に加え「おばあちゃんの味」などとして販売されていた漬物や梅干しなども人気を集めてきました。</p> <p>しかし、食品衛生法の改正で、手作りの漬物や梅干しの製造販売には保健所の許可が必要になりました。(改正法は2021年6月に施行されましたが、今年5月末までの猶予期間があり、6月1日から許可なく販売できなくなりました)</p> <p>梅干しや漬物製造許可を取得するには、原材料の洗浄設備と器具などの洗浄設備をそれぞれ別に必要とするなど、厳しい衛生基準を満たす専用の作業所を設けなければならず、個人のレベルでは費用の負担などを考えると設備を整えるのが困難で、結局販売を諦めざるを得なくなったケースが数多くあります。</p> <p>個人で、或はグループで生きがいとして楽しみながら梅干しや漬物の販売を続けてきた高齢者たちにとって楽しみを奪われてしまった形です。</p> <p>令和7年度の新中学校開校によって出来ると思われる空き教室や、熊坂老人憩いの家など空いた施設を改造し製造施設として利用させていただき、出来上がった製品は地域の名産として売り出すことが出来れば、高齢者の生きがい創出対策として一石二鳥になるのではないのでしょうか。</p> <p>人生100年時代といわれている現在、外に出て人と接することは高齢者の楽しみ、生きがい作りの一助になるのではないかと思われませんが、高齢者の生きがい創出の取組みについて伺います。</p>	



発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

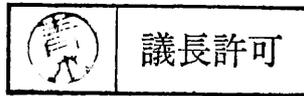
令和 6年 8月 14日

伊豆市議会議長 様

議席番号 15 議員名 永岡 康司

No. 1

発言の種別 (○で囲む)	①一般質問 (<u>一括</u>) 分割) ※発言予定時間 (<u>20分</u>) ・ 30分) ②質疑 ③討論 (反対 ・ 賛成) ④その他 ()	
	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求める者
件 名	内 容	
市保有バスの処分の経緯を問う	<p>先の全員協議会で市の保有バスが整備管理者の選任ができなため処分をしたとの報告がありました。</p> <p>自家用バスで乗車定員 30 人以上の車両を保有する場合にはバスを管理している場所ごとに道路運送車両法第 47 条に「自動車の使用者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。」とされています。</p> <p>また、同法第 50 条のバスの整備管理者を選任しない場合は、同法第 110 条の罰則規定で 30 万円以下の罰金が適用されるとの規定がありますが以下伺います。</p> <p>① 責任の所在を伺います。 ② 今回の事件で職員の懲戒は行われましたか。 ③ 整備管理者の選任ができなかった理由は。 ④ 道路運送車両法以外の法令違反を伺います。 ⑤ 市民の利用に関し、市民に与える影響はありますか。</p>	市長



発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

令和 6年 8月 13日

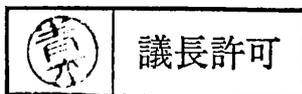
伊豆市議会議長 様

議席番号 14 議員名 三田 忠男

No. 1

発言の種別 (○で囲む)	①一般質問 (一括・ <u>分割</u>) ※発言予定時間 (20分・ <u>30分</u>) ②質疑 ③討論 (反対・賛成) ④その他 ()	
発 言 の 要 旨		答 弁 を 求 め る 者
件 名	内 容	求 め る 者
1. 令和5年度決算を踏まえた、来年度予算の重点項目について	<p>今、定例会は令和5年度決算議会であり、来年度予算編成が始まっているなか、議員任期の最終の一般質問ですので、市民からの要望や苦情を受けた点を振り返り、追跡質問等を交えて以下伺います。</p> <p>① 令和5年度決算の成果と課題について特に市民に強調したい点を伺います。</p> <p>② 来年度予算の編成方針、重点施策の取り組みについて、伺います。特に、一番重点をおいて取り組みたい施策については、具体的に詳しく説明願います。</p>	市長
2. 生活に密着した福祉・医療・介護の現状と課題について	<p>福祉、医療、介護等の現状と課題について伺います。地域共生社会の実現を国は目指していますが、伊豆市において、現状と課題認識を伺います。</p> <p>① 「伊豆市における重症心身障害時の福祉サービスの拡充に関する陳情」が出され、3月定例会の際に全会一致で「意見書」として伊豆市長、静岡県知事あてに提出いたしました。その後の取り組み状況を伺います。</p> <p>② 相談機能の強化、当事者主体、差別禁止、意見表明の確保、身体拘束、虐待防止等市民の人権侵害防止等が強く望まれていますが、現状と課題について伺います。</p>	市長

件 名	内 容	答 弁 を 求 め る 者
3. 温泉病院移転後のバス路線再編について	<p>③ 人材採用、専門性向上等職員の質量とも確保しないと市民の安心安全は保障されないと思いますが、職員配置の現状を伺います。</p> <p>④ 南海トラフ地震臨時情報後の福祉避難所開設準備、備蓄状況等、各機関の対応状況の現状把握を伺います。</p> <p>昨年 12 月 1 日開院の中伊豆温泉病院移転後の、バス路線の再編が行われましたが、以下伺います。</p> <p>① 直接影響のある現況路線の関係区からの要望・意見等の集約状況と現状認識について伺います。</p> <p>② 新中学校開校時には更に、再編成があると予想されますが、現状の進捗状況を伺います。</p> <p>③ 車社会、人口減少の現状で路線バスの維持よりも、地域の実情に合った高齢社会の移動手段に切り替える時期が来ていると思いますが、今後の施策について伺います。</p>	市長
4. 自然エネルギーの活用の伊豆市の現状について	<p>① 伊豆スカイラインゴルフ場太陽光発電所建設事業の進捗状況の現状について伺います。</p> <p>② 現在申請されている他の事業の進捗も合わせて伺います。</p>	市長
5. 公道に伸びてきた樹木の剪定に関する条例の制定について	<p>① 公道への樹木のはみだしが多くみられ交通の支障になり、交通安全上放置できません。個所数、指導件数、是正件数等伊豆市の現状を伺います。</p> <p>② 条例を制定し、公私で取り組み、環境上の整備や交通安全確保を行いませんか。条例の制定の可否について伺います。</p>	市長



発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

令和 6 年 8 月 16 日

伊豆市議会議長 様

議席番号 9 議員名 鈴木 正 人

No. 1

発言の種別 (○で囲む)	①一般質問 (一括・ <u>分割</u>) ※発言予定時間 (20分・ <u>30分</u>) ②質疑 ③討論 (反対・賛成) ④その他 ()
発 言 の 要 旨	
件 名	内 容
1.伊豆中学校の教育方針と今後の伊豆市の教育	<p>令和7年4月の開校に向けて、修善寺・中伊豆・天城の3中学校を統合した「伊豆市立伊豆中学校」の建設が着々と進められています。その「設計における基本コンセプト」には、『未来を拓く子どもたちを地域全体で育み、同時に、学校が地域の活動を支援し育てていくことのできる場となることを目指します。』と謳われ、そのコンセプトに基づき約3.8haの広大な敷地には「コモンズ (多目的スペース)」や「図書メディアセンター」など、これまでの学校には無かったスペースを設けた校舎が配置され、多様な部活動に対応するグラウンドや体育館などが整備される予定です。</p> <p>着々と進む建設現場を目にするたびに新たな学び舎での中学校生活を心待ちにしている生徒や保護者は少なくないと感じています。</p> <p>また、令和元年度 (2020.3.23) 作成の伊豆市新中学校整備基本構想の『1. 新中学校のコンセプト』では、「旧町の歴史ある3校が統合し、新中学校として新たな歴史を築き、一緒になった良さを感じられる学校づくりの7つのコンセプト」として、</p> <p>1. 「明日また行きたい学校、 みんなの夢が育つ活力ある学校」</p> <p>2. 「新たな学校として 一体感が持てる学校のシンボルをしっかりとつくる」</p>
	答 弁 を 求 め る 者 市 長 教 育 長

件 名	内 容	答 弁 を 求 め る 者
2.伊豆市ゼロカーボン戦略における「創エネ」の更なる推進を	<p>3.「生徒の一日を居心地の良い場に」</p> <p>4.「一人ひとりを大切に、みんなが伸びる学校」</p> <p>5.「地域が支える、地域と共に育つ学校」</p> <p>6.「先生にとっても働きやすく、 子どもと共に成長したいと思える学校」</p> <p>7.「時代の変化にフレキシブルに対応し、 将来にわたって先進性を失わない学校」</p> <p>これらが示され、新たな中学校で実践される学びの場が 臚気ながら想像されます。</p> <p>そこで以下伺います。</p> <p>①教育長は、伊豆中学校で展開される教育において、どの ような教育の実践を目指し、生徒・保護者に提供しよう と考えられているのか伺います。</p> <p>また、設置者である市長は、まちづくりの観点から、 伊豆中学校の教育に期待することは如何か伺います。</p> <p>②「小中一貫教育」、「土肥小中一貫校との連携」、「コミュニ ニティスクールの推進」など伊豆中学校に期待される 役割について教育長に伺います。</p> <p>③将来に渡って、持続可能な教育環境を提供し続ける為に 必要なことは何と捉えるか、市長、教育長に伺います。</p> <p>令和4年6月20日、伊豆市は「伊豆市ゼロカーボン戦 略“かけがえのない地球を守る小作戦”宣言」を発し、地 球温暖化に起因する気候変動による豪雨や猛暑などの激 甚化する自然災害を抑制するため、2050年までに「カー ボンニュートラル」と「プラスチックごみ排出ゼロ」を目 指して、以下の「3つ」の小作戦を推進しています。</p> <p>1.「脱化石燃料」、「創エネ」の推進</p> <p>2.良好な森林環境を維持していくための整備の推進</p> <p>3.脱プラスチック社会の実現</p>	市 長

件名	内容	答弁を求める者
	<p>そこで以下伺います。</p> <p>① 3つの小作戦の推進状況は如何か伺います。</p> <p>② 「創エネ」の推進について、小水力発電の導入状況と課題について伺います。</p> <p>③ 同じく「創エネ」の推進について、木質バイオマス発電の導入状況と課題について伺います。</p> <p>④ 特に災害時の地域の自立という観点から、「創エネ」の推進の意義について市長の見解を求めます。</p>	